## 当座勘定規定改定のお知らせ

当行では、2025年6月23日(月)より当座預金の払戻請求書によるお引き出しの取り扱いを開始し、当座勘定規定を下記のとおり改定いたします。なお、 改定後の規定は、本改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

当行では今後もお客さまの利便性向上のため、手続き等の見直しに取り組んでまいりますので、引き続きお引き立ての程よろしくお願いいたします。

記

1. 改定日

2025年6月23日(月)

- 2. 対象となる規定
  - 当座勘定規定
  - ・ 当座勘定規定(パーソナルチェック)
- 3. 改定の主な内容

上記「2.対象となる規定」に払戻請求書によるお引き出しについて明記いたします。



※改定後の規定は、ホームページをご覧ください。

以上

